

平成27年8月1日

札幌フレッシュPHP友の会

会 則

第1条 名称 この会は「札幌PHPフレッシュ友の会」と称する。この会の事務所・連絡先は会長宅とする。(当面の間、会長溝田の自宅)

第2条 目的 この会は「素直な心にないましょう」というPHPの理念のもと、会員相互の啓発を図りPHPの趣旨を学ぶことを目的とする。目的達成第一歩として、「積極的会話」を重視して活動する。

(最終的目標:世の中の繁栄、平和、幸福)
第3条 事業 この会は、目的達成のため、次の事業を実施する。

①勉強会(月刊誌PHPで読書感想)

②会員相互及び参加者との交流

③目的達成のための活動

(社会貢献活動、コミュニティー研修、助成、資料発行など逐次幅広く勉強)

※具体的事業実施要領

勉強会・交流会の例会を月1回実施

(例会の基本:場所～札幌エルフラザ

日時～毎月 第3土曜日又は第4日曜日)

事業計画に基づき担当者が細部を計画

「基本的事項」

・当初月刊誌PHPを基礎として読書感想を相互に勉強

・社会勉強の研修(実習、研修を推奨)

・参加費は基本無料

・逐次担当者が1ヶ月前から準備し逐次メールで連絡

・その他

極力ウオーキングなど健康的な活動奨励
仲間を増やす活動を積極的に推進

第4条 会 員 会員を、全国PHP友の会会員登録者の正会員
と未登録者の準会員に区分
(未登録者の準会員も当面フレッシュ友の会会員
とし、適宜全国友の会への加入を推奨)

第5条 会 費 基本:なし
但し、例会時にかかる個人の交通費・飲食代
は自費 (努めて節約)

第6条 総 会 年に1回総会を開催し、会則の改正、役員
の改選、活動方針を決定する。
(12月を基準に来年度の事業計画を作成)

第7条 役 員 会長、副会長、事務局長を会員から互選
指名推薦により選出する。この際、兼務を妨
げない。(溝田が会長で事務局長兼務)

第8条 任 務 会長は本会を代表し、会務を処理
副会長は会長を補佐し、必要時会長の代行
事務局長は本会の庶務

第9条 友の会活動と政治、商売、宗教
友の会を利用して政治、商売、宗教の活動・
支援の禁止

第10条 個人情報保護
個人情報に関わる保身に留意

第11条 会則の改選・廃止
会員の2/3の同意を得て実施

この会則は、平成27年8月1日より試行
平成26年8月1日の会則を廃止